

施設利用登録 について

いたばし総合ボランティアセンター

いたばし総合ボランティアセンターでは、ボランティア・市民活動団体の活動推進・支援の一つとして施設・設備の貸し出しを行っています。

登録を希望される団体は、下記のとおり手続きをしてください。

登録した団体は、施設利用ができる他、印刷機の使用（有料）、毎年3月にロッカー及びメールボックスが抽選の上、利用できます。

対 象

- ① 主に区内で活動する、5名以上のボランティア・市民活動団体で、構成員の半分以上が板橋区民であること
 - ② 団体の構成員以外の人々に対して行う公益的な活動を目的とし、社会的課題に取り組んでいること
 - ③ 会員募集を行っていること
- ※政治・宗教・営利活動への勧誘目的、社会貢献的な活動への発展がない自己研鑽・自助活動を目的とした団体は登録できません。

<必要書類>

- ① 施設利用登録申込書（センター所定の書式。受付にて配布）
- ② ボランティア・市民活動情報提供カード（センター所定の書式。受付にて配布）
- ③ 規約又は会則等
- ④ 会員名簿（氏名、住所 ※在勤、在学の場合、所属と所属先住所）
- ⑤ 直近1年間の活動状況（団体発足1年未満の団体は、当該年度中の活動状況）
- ⑥ 次年度の活動計画（総会による承認が必要でまだ提出できない場合はお申し出の上総会終了後速やかに提出してください）

※上記①～⑥をボランティアセンター窓口にご持参ください

<有効期間> 2023年4月1日～2025年3月31日（2年間）
※年度途中の登録の場合でも、有効期間は2025年3月31日までとなります。

【問合せ】いたばし総合ボランティアセンター

TEL 03-5944-4601 メール info@ita-vc.or.jp